

敷地内禁煙について

当センターでは、喫煙による健康被害や受動喫煙被害への更なる取り組みとして、令和 5 年 1 月 1 日より「**敷地内禁煙**」を実施しております。

皆さまには趣旨をご理解いただき、ご協力の程よろしくお願いいたします。

※敷地内とは、病院内、玄関、駐車場（車内を含む）を含めた病院敷地全てを指します。
また、今回の措置は、当センターを受診される患者さん及びその家族、面会方々、取引業者様、教職員全ての方を対象とします。

当センターでは、禁煙外来を実施しております。

診察日 毎週金曜日 午後 ※事前予約制

詳細につきましては、1 階総合受付にお問い合わせください。
（電話 0288-23-7061 （直通） 担当 ： 医事課）